

弟子屈

てしかが

2026

特集

期待に膨らむ胸 夢いっぱい
の春
入園式・入学式
(16～17ページ)

今月のクリップ

- 新たな地域おこし協力隊員が着任！ … ④
- 新採用職員を紹介します … ⑦
- 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します … ⑪
- 町子ども家庭センターを開設 … ⑮
- 第128回協力隊通信 … ⑳



5月の予定

☎～健診や子育て相談 ★健康こども課☎482-2935 ☎～行政相談、人権相談 ★環境生活課☎482-2934
 ☎～子ども園、保育園開放 ★川湯保育園☎486-9101 ☎～税の納期 ★税務課☎482-2914
 ☎～子育て支援センター開放など ★子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667 ☎～イベント、その他

1金	☎子ども園交流「こどもの日の会」(9:30～)☎ ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)	13水	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎遊んDay(10:00～/年齢制限なし) ☎離乳食相談会(福祉センター・10:00～)	22金	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎ひまわり食堂(川湯農村センター・11:30～) ☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
2土	☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	14木	☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)	23土	☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
3日	憲法記念日	15金	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎地域食堂(待合室みちくさ・11:30～) ☎キッチン「みちくさ」(福祉センター・11:30～)	24日	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)
4月	みどりの日	16土	☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	25月	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)
5火	こどもの日	17日		26火	☎誰でも通園(9:00～) ☎母親講座「調理実習」(11:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)
6水	憲法記念日 振替休日	18月	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)	27水	☎遊んDay(10:00～/年齢制限なし) ☎マタニティ教室「助産師講話」(子育て支援センター・17:00～)
7木	☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)	19火	☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)	28木	☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)
8金	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	20水	☎ひなたぼっこ開放(9:00～) ☎遊んDay(10:00～/年齢制限なし) ☎乳児・1歳半児・年中児健診(福祉センター・9:00～) ☎フッ素塗布(福祉センター・10:30～)	29金	☎子ども園交流「遠足」(9:30～)☎ ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)
9土	☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)	21木	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～)	30土	☎おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
10日		31日			
11月	☎ひなたぼっこ開放(9:00～/14:00～) ☎健康相談(役場・10:00～) ☎母子手帳交付(役場・10:00～)				
12火	☎誰でも通園(9:00～) ☎ひなたぼっこ開放(14:00～)				

ひなたぼっこ開放…水～金曜日、全日午後→年齢制限なし
 毎週月曜午前→0～1歳児、毎週火曜午前→1～3歳児
 ※★が付く日は移動開放日(午前) ☎…事前申し込み必要

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
 納め忘れのないようにしましょう。

▶ 固定資産税 1期 6月1日(月)

☎問い合わせ先/役場税務課
 ☎482-2914(課直通)まで。

QRコードを読み取っておうちでいつでもかんたん納税

スマホやパソコンでさまざまな納付が可能です！
 ※地方税お支払サイト、スマホ決済アプリによる納付は領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は役場や金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納付してください。
 ※クレジットカード納付の手数料は、納入者負担です。
 ※対応するスマホ決済アプリは地方税お支払サイトに確認ください。
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

今月の表紙

4月1日に行われた「川湯保育園入園式」での一コマ。保護者や関係者など、たくさんの笑顔に囲まれながら式に参加しました。
 (関連記事16～17ページ)

各種 SNS

LINE @teshikaga
 X @teshikaga_town
 HP

毎週金曜日に新着情報を配信



町地域おこし協力隊活動報告会

町地域おこし協力隊活動報告会が3月14日、町公民館講堂で開催されました。令和8年3月現在、町では5人の隊員が活動しています（うち1人は育児休暇中）。4人それぞれの令和7年度の活動と、令和8年度へ向けた抱負を報告していただきました。3月で退任した生永さんからは、これまでの活動を踏まえた今後の取り組みについてもお話しがありました。活動報告会の様子は、町公式YouTubeチャンネルでも見ることができますので、ぜひご覧ください。



町公式
YouTube
チャンネル



はしぐち
橋口 春可さん

【観光振興推進員】 着任/令和7年6月 出身/札幌市

（一社）摩周湖観光協会において、観光振興業務に従事。ガイドスキル研修や観光塾などに参加し観光への理解を深めながら、弟子屈のPR業務などを行っています。北海道のテレビ番組や町公式YouTubeチャンネルの生放送に出演したほか、ラインスタンプラリーの実施や観光WEBサイトの記事作成などを通して、町のPRに取り組みました。

活動2年目はアウトプットの時間を大切にしながら、町の魅力を観光の視点から発信していきます。

こばやし
小林 徹さん

【ワイン事業推進支援員】 着任/令和7年7月 出身/大阪府

屈斜路カルデラワイナリーにおいて、ブドウ栽培やワイン醸造などについて一から学びながら、ワイン事業推進のための活動を行っています。

ブドウ栽培の作業として、誘引結束・摘心、草刈、害虫駆除、収穫、剪定に挑戦。収穫したブドウの手除梗やプレスといった醸造作業にも携わりました。

今後は、北海道ワインアカデミーに参加し、ワインづくりに必要な知識やネットワークを広げ、栽培・醸造の技術習得と生産量拡大に励みます。



おおはし
大橋 舞さん

【企業研修型保育教諭】 着任/令和7年10月 出身/宮崎県

幼保連携型認定こども園ましゅうにおいて、保育教諭として0歳児と1歳児の保育業務に従事しています。

年齢や発達状況に合わせて保育の内容を考え、日々目の前の園児たちと向き合いながら、愛情を込めた保育を行っています。

今後は、ドキュメンテーションを通して「保育の見える化」を推進していくほか、固定観念にとらわれず時代の流れを見据えながら、質にこだわった園児たち主体の保育を実施していきます。

いきなが
生永 絵美子さん

【福祉活動包括支援員】 着任/令和2年6月 出身/福岡県

祝
ご卒業

コロナ禍以降、「いかに地域のつながりを紡ぎ直すか」をテーマに、臨床心理士・公認心理師の資格を活かし、高齢者や母子など幅広い年代に対し多角的な活動支援に取り組んできました。

協力隊最後の一年は、新たに3つの講師資格を取得したほか、「ハーブdeお茶会」や「おさがりどうぞ会」などを開催。倅和園と学生・母子ボランティアのつながり構築なども行いました。

退任後は町内に相談室「杜の葉箱」を開設し、心理カウンセリングやマインドフルネス、企業向けストレスチェックなどを通じて、町民の心身の健康サポートを続けていきます。



防災ワンポイントコーナー

アトサヌプリ（通称：硫黄山）噴火の様式について

火山噴火の様式は多岐にわたりますが、一般的に①「水蒸気噴火」、②「マグマ水蒸気噴火」、③「マグマ噴火」の3つに大きく分類されます。各噴火の説明は、次のとおりです。

①水蒸気噴火

地下水がマグマに温められ高温高压になり、爆発的に噴出する現象を水蒸気噴火といい、噴出物にマグマが含まれません。アトサヌプリで水蒸気噴火が発生した場合、火口から約1.5km以内に影響があると考えられています。

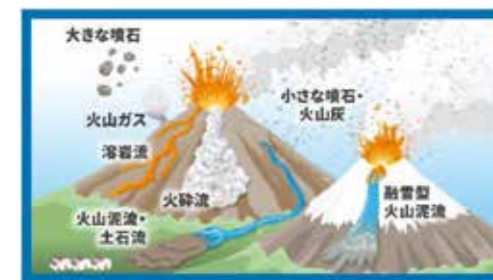
②マグマ水蒸気噴火

地下水とマグマが直接接触することによって高温高压となり、マグマとともに爆発的に噴出する現象をマグマ水蒸気噴火といいます。

③マグマ噴火

マグマが直接地表に噴出する現象をマグマ噴火といい、噴火の様子などで細分化されます。これまでの調査・研究では、アトサヌプリの噴火は「熊落し」と呼ばれる爆裂火口が形成された数百年前の水蒸気爆発が最新とされていますが、地下深くのマグマ活動はおそらく継続しています。このマグマは、二酸化ケイ素の含有量が高く粘性が高いため、爆発的な噴火を起こしやすいです。マグマ噴火の場合、火口から約6km以内に影響があると考えられています。

なお、今年10月実施の「アトサヌプリ火山噴火総合防災訓練」では、硫黄山MOKMOKベース付近での避難・誘導訓練を予定しています。



出典：政府広報オンライン

問い合わせ先/役場総務課防災係 ☎ 482-2912 (課直通)

6月1日(月)は自動車税の納期限です

■自動車税種別割の納税通知書を5月7日(木)に発送します。

住所が変わった方や納税通知書が届かない方はご連絡ください。

納税については、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・総合振興局窓口の他、パソコンやスマートフォンからの手続きによるクレジットカードでも可能です。

また、納付書に付与されている地方税統一QRコードにより、スマートフォン決済アプリなどでも納税できます。

必ず納期限までに納めましょう。



道税ホームページ

○納税に関する問い合わせ

釧路総合振興局納税課（釧路市浦見2丁目2番54号）

☎ 0154-43-9179

○課税に関する問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部（札幌市北区北22条西2丁目）

☎ 011-746-1190



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 382-2913 (課直通)



あなたの声をお聴かせください

町広報モニター募集

町では、広報紙や町公式ホームページ、各種SNSなどによる広報活動を行っています。このことに対し意見・提案を収集し、よりわかりやすく親しまれる広報などの作成を進めるため、「町広報モニター」を募集します。



広報モニターの活動

町の広報活動について、町民の立場からの意見や提案を年3回、インターネット上のアンケートフォームから回答します。

応募資格などそのほかの詳細については、町公式ホームページに「弟子屈町広報モニター設置要項」を掲載していますので必ずご確認ください。

令和8年度のモニター期間

6月1日(月)～令和9年3月31日(水)

募集人数

5人以内(応募者が6人以上の場合は抽選となります。)

募集期間

5月1日(金)～15日(金)

応募方法/応募フォームから申請ください

<https://www.harp.lg.jp/SGEOPmlU>



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)

新たな地域おこし協力隊員が着任!

本町の新たな地域おこし協力隊員として、山藤友絵(やまふじともえ)さん(43歳)が4月1日に着任しました。

山藤さんは企業研修型地域おこし協力隊として、町が委託する研修先の(一社)摩周湖観光協会に所属し、観光まちづくり支援員として活動を行っていきます。

着任済みの3人の隊員と、まちづくりに新しい風を吹き込みます。町公式YouTubeチャンネルでは着任の様子を配信していますので、ぜひご覧ください。



YouTube



山藤 友絵さん

プロフィール

- ▶ 前住所/札幌市
- ▶ 趣味/コーヒー、ウォーキング、写真
- ▶ 特技/字を書くこと
- ▶ 長所/臨機応変に動けること

この度、地域おこし協力隊として(一社)摩周湖観光協会に着任いたしました、山藤友絵です。

私は別海町出身で、過去の仕事の転勤を機に、21年間札幌で生活をしていました。弟子屈町は昔から身近な存在で、帰省の度に弟子屈に遊びに行く計画を立てたり、別海に住んでいた時はキャンプをしに和琴半島へ行ったり、YOSAKOI演舞で弟子屈のお祭りに参加させていただいたこともあります。コロナ禍以降、弟子屈を訪れる機会が減っていき、気になるお店や見てみたい景色などがどんどん増えていき、3年ほど前から「いずれは弟子屈に移住しよう」と漠然と考えていました。そのような中、「やりたいことは先延ばしにしない方がいい」と思うきっかけがあり、移住することを決めました。

観光の仕事は初めての経験となります。覚えることがたくさんありますが、弟子屈の魅力や楽しいことなどを発信し、観光産業の発展に尽力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)

統計調査

国民生活基礎調査・経済センサスを実施します

国民生活基礎調査や経済センサスは、日本全国を対象とした国による重要な統計調査です。調査員が対象の世帯または事業所・企業を訪問し、調査書類を配布・回収しますので、ご協力をお願いします。

■国民生活基礎調査(毎年日本全国の一部の地区で実施)

概要: 保険・医療・福祉・年金・所得など国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにし、厚生労働行政の企画および立案に必要な基礎資料を得るための統計調査。

対象: 国勢調査区から無作為に抽出された地区の世帯および世帯員

調査期間: 4月中旬から5月にかけて



厚生労働省HP
国民生活基礎調査

■経済センサス(5年に1度実施)

概要: 全ての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにする統計調査。

対象: 日本全国全ての事業所・企業

調査期間: 5月中旬から6月にかけて



総務省統計局HP
経済センサス

▶ 調査票提出方法 調査員へ提出、または郵送にて提出 ※インターネットによる回答も可能です。

調査員はその身分を証明する「調査員証」を携帯しています。金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号を聞き出したりすることは決してありませんので、統計調査を装った詐欺や不審な調査(かたり調査)には、十分に注意するようお願いします。

記事に関する問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)

ふるさとワーキングホリデー参加者受入企業を募集します



◆ふるさとワーキングホリデーとは

人口減少、少子高齢化対策として、道外の若者を対象に就業や生活体験、地域との交流、観光を通して、地域の魅力を深く知り、就職や転職の際に本町を選んでもらえるよう事業を実施します。求人広告だけでは伝わらない企業の魅力や重要性を就業することで直に伝え、今後地域を担う若者人材の確保を目的としています。

◆受入企業とは

事業の趣旨を理解し、参加者を短期雇用(アルバイト雇用)、給料を支払うことのできる企業です。参加者を受入れることで就業教育や雇用手続き、宿泊先から就業先までの送迎など業務が増加するため、趣旨を理解していることが条件です。

事業実施期間



受入は、以下の2期間中、1週間以上2週間以内で行います。

①8月上旬 ②11月上旬 ③2月上旬

※地域イベントへの参加も重要な要素として、イベントの日程に合わせて調整をすることがあります。



申し込み・問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 482-2913 (課直通)

町職員の人事異動

4月1日発令
(内は前所属)

【総務課】
 ▼兼ねて防災係長 小山香織(同課長補佐)
 ▼総務係長 白石寿彰(同防災情報係)
 ▼専門主査 曾我部敦(議事事務局 長併監査委員事務局長)
 ▼総務課付(北海道研修修遣) 三島木史弥(企業誘致推進課企業誘致推進係)

【まちづくり政策課】
 ▼地域振興担当課長 遠藤敬(同課長補佐)
 ▼課長補佐兼ねて管財係長 土屋美智子(教育委員会管理課長補佐)
 ▼地域振興係の兼務を解く 木幡佑希(同政策調整係)

【税務課】
 ▼課長 中村重忠(健康こども課長補佐 兼健康推進係長)
 ▼課長補佐兼ねて納税係長 坂田徹(総務課長補佐兼防災情報係)
 ▼納税係 高田佑人(水道課業務係)
 ▼資産税係 大槻玲(環境生活課生活係)

【環境生活課】
 ▼課長 加賀一義(税務課長)

【健康こども課】
 ▼課長補佐兼ねて保険年金係長 石島勝(同保険年金係長)
 ▼健康推進係長 下谷敏正(建設課管理係長)
 ▼子育て支援係 齋藤順子(こども発達支援センター指導係)
 ▼子育て支援係 木幡佑衣菜(同川湯保育係)
 ▼川湯保育園保育係長 塩

沢理郁(同川湯保育係)▼こども発達支援センター指導係長の兼務を解く 小林史和(こども発達支援センター所長兼同課長補佐兼子育て支援センター所長兼川湯保育園長)
 ▼こども発達支援センター指導係長 栗田美智子(同川湯保育係)

【福祉課】
 ▼兼ねて地域包括支援係長 小濱あき(同課長補佐)
 ▼地域包括支援係 池田碧妃(健康こども課健康推進係)
 ▼専門主査 栗田まり子(同地域包括支援係)

【農林課】
 ▼課長 菅野雄一(同課長補佐)
 ▼課長補佐兼ねて水産係長 大塚将利(健康こども課長補佐)
 ▼専門主査 奥田禎之(環境生活課長)

【観光商工課】
 ▼兼ねて商工振興係長 佐々木章丞(同課長補佐兼観光振興係長)
 ▼観光振興係 兼ねて商工振興係 武田あかね(同商工振興係)
 ▼商工振興係 塚本雄河(同川湯温泉街整備係)
 ▼川湯温泉街整備係 兼ねて商工振興係 勝山恭輔(同観光振興係)
 ▼専門主査 浜岡英明(会計管理者 兼出納室長)

【企業誘致推進課】
 ▼企業誘致推進係 六戸悠来(農林課農政係)

【摩周観光文化センター】
 ▼兼ねて館長 三上哲(まちづくり政策課長)
 ▼管理係 岡林正人(建設課土木都市計画係)

【建設課】
 ▼課長 城川輝洋(水道課長)
 ▼兼ねて土木都市計画係長(維持担当) 佐藤晃(同課長補佐)
 ▼管理係長 中山司(同管理係)
 ▼管理係兼土木都市計画係 田中智大(総務課総務係)
 ▼管理係 瀬戸蓮太(健康こども課こども支援係)

【水道課】
 ▼課長 小笠原真史(農業委員会次長兼農地振興係長)

【出納室】
 ▼会計管理者兼ねて出納室長 佐藤直(同室長補佐兼出納係長)
 ▼出納室長補佐 兼ねて出納係長 鈴木猛之(税務課長補佐兼納税係長)

【教育委員会】
【管理課】
 ▼総務係長の兼務を解く 岡田雅(同課長補佐)
 ▼総務係長 対馬慎哉(同学校教育係)
 ▼学校教育係 小林みずほ(社会教育課スポーツ係)

【社会教育課】
 ▼課長 川井田東吾(まちづくり政策課 地域振興担当課長)
 ▼スポーツ係 鈴木飛鳥(税務課資産税係)
 ▼専門主査 藤森忠幸(社会教育課長兼公民館長兼町営プールの館長兼図書館長兼屈斜路コタンアイヌ民族資料館長兼複合展示施設ふるさと歴史館長)

【公民館】
 ▼兼ねて館長 川井田東吾(まちづくり政策課地域振興担当課長)

【町営ホール】
 ▼兼ねて館長 川井田東吾(まちづくり政策課地域振興担当課長)
 ▼兼ねて管理係 鈴木飛鳥(税務課資産税係)

【図書館】
 ▼兼ねて館長 川井田東吾(まちづくり政策課地域振興担当課長)
 ▼業務係 杉山ゆかり(建設課管理係)

【屈斜路コタンアイヌ民族資料館】
 ▼兼ねて館長 川井田東吾(まちづくり政策課地域振興担当課長)

【複合展示施設ふるさと歴史館】
 ▼兼ねて 館長 川井田東吾(まちづくり政策課地域振興担当課長)
 ▼兼ねて業務係 杉山ゆかり(建設課管理係)
 ▼兼ねて文化財係長 片岡佑平(社会教育課社会教育係長兼屈斜路コタンアイヌ民族資料館業務係長)
 ▼兼ねて文化財係 山ゆかり(建設課管理係)

【選挙管理委員会事務局】
 ▼兼任 選挙係長 白石寿彰(同防災情報係)
 ▼兼任 選挙係 高橋真人(北海道研修修遣)

【監査委員事務局】
 ▼兼任 事務局長 松岡公也(農林課長 併農業委員会事務局長)

【農業委員会事務局】
 ▼兼任 事務局次長 菅野雄一(農林課長補佐)
 ▼事務局次長 吉田聡(摩周観光文化センター館長)
 ▼農地振興係長 松本尚敏(観光商工課商工振興係)
 ▼書記の兼任を解く 吉田貴旺(農林課農政係)

【議事事務局】
 ▼事務局次長 松岡公也(農林課長 併農業委員会事務局長)

【新規採用】
 ▼健康こども課健康推進係 木幡永遠
 ▼健康こども課こども支援係 丸山奈織子
 ▼健康こども課川湯保育係 舟生伊織
 ▼健康こども課川湯保育係 佐藤志真
 ▼農林課農政係 田畑忠

【北海道実務研修修遣】
 ▼三島木史弥(企業誘致推進課企業誘致推進係)
 例年、機構図「町の機構と職員」の氏名一覧を発行していましたが、今年度より発行しないこととなりました。

よろしくお願いします



健康こども課
健康推進係
木幡 永遠 技師



健康こども課
こども支援係
丸山 奈織子 主任



健康こども課
川湯保育係
舟生 伊織 主事



健康こども課
川湯保育係
佐藤 志真 主査



農林課農政係
田畑 忠 主査

新採用職員を紹介します

4月1日付で、5人が町職員として採用されましたので紹介します。

工事車両の往来にご注意ください

令和8年4月より、複合型地域観光交流拠点施設の新築工事が始まっています。

工事開始に伴い、現場周辺では大型トラックや重機など、工事車両の往来が頻繁になっています。

交通事故防止のため、近隣にお住まいの皆さんや付近を通行される方は、歩行や運転の際には十分にご注意ください。

皆さんにはご不便をおかけしますが、安全確保に万全を期して進めますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先/役場まちづくり政策課地域振興係 ☎ 482-2913 (課直通)

自衛隊への情報提供を望まない方へ

自衛隊職員が募集対象者へ募集案内などを送付するために、自衛隊法などにに基づき個人情報の適切な管理の徹底を求めたうえで、対象者の情報を自衛隊へ提供します。自己の個人情報の提供を望まない方については、除外申請書を提出いただくことでその情報から除外します。



- ▶ 令和8年度対象になる方（18歳、22歳になる町に住民登録のある日本国籍の方）
 - 18歳：平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ
 - 22歳：平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ
- ▶ 受付期間および申請方法／5月1日(金)から29日(金)まで
- 除外申請書および必要書類を役場環境生活課総合サービス室へ提出してください。
- ※除外申請書は総合サービス室または町公式ホームページよりダウンロード可能

問い合わせ先／役場環境生活課サービス室 ☎ 482-2934 (課直通)

父母の離婚後の子の養育に関するルールが改正されました



父母の離婚後などの子の養育に関する民法等改正法が令和8年4月1日に施行されました。この法律は、父母が離婚した後も子どもの利益を確保することを目的として、子どもを養育する親の責務を明確化し、親権、養育費、親子交流などに関するルールを見直しています。詳しくは法務省のウェブページやパンフレットをご覧ください。



法務省ウェブページ



パンフレット

問い合わせ先／役場環境生活課サービス室 ☎ 482-2934 (課直通)

宿泊施設等設備改修補助金事業が始まります！

町内で宿泊施設やその他事業所などを営業している事業者を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

- * 対象者 町内で宿泊施設をはじめ、小売り、金融、飲食サービス業などを営む個人(町民)または法人で、町税などの滞納をしていない方。
- * 対象事業 設備の改修、修繕、機材などの更新、防災機能強化および省エネ機器など環境改善につながる設備の設置などに係る経費。
 - ※事業実施前のもに限り。
- * 補助金額
 - ① 補助対象事業に係る経費の1/2、上限100万円のいずれか低い額。
 - ② 入湯税課税対象施設を有している方は、補助対象経費の1/2か直近5か年に納付した入湯税合計額のいずれか低い額。
- * 募集期間 5月1日(金)～29日(金)
 - ※予算に限りがあるため募集期間内でも終了となる場合があります。



詳しくはこちら

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 482-2940 (課直通)

令和8年度採用の自衛官などを募集します (令和8年3月現在)



種目	採用人数	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊時期(入校時期)	待遇・その他	
幹部候補生	一般	陸:約220人(うち女子約40人) 海:約115人(うち女子約25人) 空:約84人 ※1	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)含、修士課程修了者など(見込)含)は26歳未満の者	①3月1日～4月3日 ②4月22日～6月5日 ③一般・専門(陸) 9月1日～25日	①1次:4月11日・12日 (12日は飛行要員のみ) 2次:6月1日～7日 3次(飛行要員のみ) (海):7月2日～6日 7日 ②1次:6月13日・14日 (14日は飛行要員のみ) 2次:7月25日～31日 3次(飛行要員のみ) 9月3～7日 ③1次:10月10日 2次:11月21日～25日	①1次:5月21日 2次(飛行要員(海・空)のみ) 6月25日 最終(陸):7月30日 (海):8月6日 (空):9月3日 ②1次:7月16日 2次(飛行要員(海)のみ) 1月27日 最終(陸):10月1日 (海):10月8日 (空):9月17日 ③1次:11月12日 最終(陸海):令和9年1月28日 (空):12月25日	令和9年3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	専門(陸)	情報:約5人 デジタル:約10人 研究開発:約10人 法務:約10人						
	一般	陸:約10人 海:約10人 空:約10人 ※1	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者など(見込)含					
歯科・薬剤科	一般	陸:約13人 海:約5人 空:約8人 ※1	専門の大卒(見込)含 20歳以上30歳未満の者 (薬剤科は20歳以上28歳未満の者 ※2)					
	専門(陸)	情報・デジタル 研究開発・法務:若干名						
幹部候補曹	陸:約130人 海:約50人 空:約60人	20歳以上33歳未満の者	①3月1日～4月3日 ②4月22日～6月5日 ③9月1日～25日	①1次:4月11日 2次:6月1日～7日 ②1次:6月13日 2次:7月25日～31日 ③1次:10月10日 2次:11月21日～25日	①1次:5月21日 最終(陸空):7月30日 (海):8月6日 ②1次:7月16日 最終(陸):10月1日 (海):10月8日 (空):9月17日 ③1次:11月12日 最終(陸海):令和9年1月28日 (空):12月25日	令和9年3月下旬～4月上旬	入隊後約5年で3等陸・海・空尉	
医科・歯科幹部	陸:約4人 海:約5人 空:約3人 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～5月21日 ②7月30日～10月22日 ※3	①6月19日 ②11月13日	①7月23日 ②12月17日	①9月下旬～10月上旬 ②令和9年3月下旬～4月上旬	2等陸・海・空尉以上で採用 (経験年数などにより異なります)	
キャリア採用幹部	陸:約15人 海:約20人 空:①約25人 ②約25人 ※1	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある者	①3月1日～5月15日 ②8月3日～10月9日	①(陸):6月8日 (海):6月12日または15日 ②(陸):6月15日 (海):10月30日 (空):11月6日または9日 (空):11月9日	①7月23日 ②12月17日	(陸):令和9年3月下旬～4月上旬 (海):①9月下旬 ②令和9年3月下旬 (空):①10月上旬 ②令和9年3月中旬～3月下旬	3等陸・海・空尉以上で採用 (経験年数などにより異なります)	
技術曹	陸:約60人 海:約30人 空:約30人 ※1	20歳以上の者で 国家免許資格取得者など	①3月1日～5月15日 ②8月3日～10月9日	①(陸):6月8日・9日 (海):6月12日または15日 (空):6月15日 ②(陸):10月29日・30日 (海):11月6日または9日 (空):11月9日	①7月23日 ②12月17日	(陸):①9月下旬 ～10月上旬 ②令和9年3月下旬 ～4月上旬 (海):①9月下旬 ②令和9年3月下旬 (空):①11月下旬 ②令和9年3月下旬～4月上旬	3等陸・海・空曹以上で採用 (免許資格、年齢などにより異なります)	
航空学生	海:約74人(うち女子約10人) 空:約72人	18歳以上24歳未満の者(高卒者(見込)含)または高専3年次修了者(見込)含	7月1日～8月28日	1次:①9月19日 ②9月26日 2次:10月15日～22日 3次:(海)11月20日～12月16日 (空)11月14日～12月17日	1次:10月9日 2次(海):11月12日 (空):11月5日 最終:令和9年1月25日	令和9年3月下旬～4月上旬	入隊後約6年で3等海・空尉	
一般曹候補生	陸:約5,000人(うち女子約500人) 海:約1,800人(うち女子約300人) 空:約1,900人 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	①3月1日～5月7日 ②7月1日～9月1日 ③9月15日～11月20日 ※4	①1次:5月16日～24日 2次:6月13日～28日 ②1次:6月16日～27日 2次:10月17日～11月1日 ③1次:11月28日～12月6日 2次:令和9年1月7日～13日 ※いずれか1日を指定されます ※5	①1次:6月4日 最終:7月24日 ②1次:10月7日 最終:12月4日 ③1次:12月17日 最終:令和9年2月8日	令和9年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過以降降参により3等陸・海・空曹	
2等陸・海・空士(任期制自衛官)	陸:約3,000人(うち女子約600人) 海:約800人(うち女子約200人) 空:約900人 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて受付	受付時または各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします ※5	試験時にお知らせします	令和9年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	2等陸・海・空士で採用 陸上(技術系を除く)は2年、陸上(技術系)・海上・航空は3年を1任期として任用(以降2年を1任期)	
防衛大学校学生	推薦	人文・社会科学専攻 約50人 (うち女子約25人) 理工学専攻 約165人 (うち女子約30人) ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込)含または高専3年次修了(見込)含で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	9月5日～8日	9月19日・20日	10月22日		
	総合選抜	人文・社会科学および理工学専攻合わせて 約50人 (うち女子約10人) ※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込)含または高専3年次修了者(見込)含		1次:9月19日 2次:10月24日・25日	1次:10月8日 最終:11月18日	令和9年4月上旬	修学年限4年卒業後約1年で3等陸・海・空尉
	一般	人文・社会科学専攻 約40人 (うち女子約10人) 理工学専攻 約175人 (うち女子約25人) ※1		7月1日～10月15日	1次:10月31日 2次:11月27日～12月2日 ※いずれか1日を指定されます	1次:11月18日 最終:12月25日		
防衛医科大学校医学科学生	約85人 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)含または高専3年次修了者(見込)含	7月1日～10月8日	1次:10月24日 2次:12月16日～18日 ※いずれか1日を指定されます	1次:12月1日 最終:令和9年1月29日	令和9年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後卒業後約半年で2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官候補看護学生)	約75人 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)含または高専3年次修了者(見込)含	7月1日～10月2日	1次:10月17日 2次:12月5日・6日 ※いずれか1日を指定されます	1次:11月12日 最終:令和9年2月10日	令和9年4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後卒業後約1年で3等陸・海・空尉	
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	約150名 ※1	男子で中卒(見込)含17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～11月27日	令和9年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます	令和9年1月22日		
	一般	約200名 ※1	男子で中卒(見込)含17歳未満の者	10月1日～令和9年1月14日	1次:令和9年1月23日・24日 2次:令和9年2月11日～14日 ※いずれか1日を指定されます	1次:令和9年2月5日 最終:令和9年2月26日	令和9年4月上旬	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹
自衛隊奨学生	陸海空 } 約20名 ※1	大学・大学院・高等専門学校などで理学・工学・文学または法学 ※6を専攻しており、正規の課程を終了する年の4月1日現在で26歳未満の者(大学院在学者は26歳未満)	①6月2日～10月9日 ②11月30日 ～令和9年1月29日 ※3	①11月7日・8日 ②令和9年2月20日	①令和9年2月9日 ②令和9年5月14日	①自衛隊奨学生採用時は4月上旬 ②自衛隊奨学生採用時は5月 ※幹部候補生採用(入隊)時期は大学などを卒業(修了)する年の3月中旬～4月上旬	自衛隊奨学生として採用された4月または5月分から大学または大学院の正規の修業年限を終る日まで、60,000円を奨与されます	
自衛官候補	一般	陸:約1,460名	18歳以上52歳未満の者	①1月22日～3月30日 ②5月23日～9月10日 ※3	①4月1日～19日 ②9月12日～10月4日 ※いずれか1日を指定されます	①6月10日 ②11月11日	教育訓練の開始時期: ①7月以降 ②12月以降	階級は指定しない。 教育訓練標準手当:日額8,800円 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用
	技能	陸:約450名 海:約20名	18歳以上で国家免許資格などを有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)					

(注) 1. ※1:令和8年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。
2. ※2:①学校教育法に基づく大学において、正規の定年の課程(6年制の課程に限る)を修めて卒業した者(令和9年3月卒業見込みの者を含む)
②外国の薬学校を卒業、または外国の薬師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力および技能を有すると認定した者
3. ※3:採用予定人数の採用が見込まれる場合は、第2回以降の試験を実施しません。
4. ※4:第1回および第2回までで採用人員数を満たした場合は、第3回は実施しない場合があります。
5. ※5:令和9年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者等のための採用試験は、令和8年9月中旬下旬以降に行います。
6. ※6:理学、工学、文学または法学に関する学部・学科も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
7. 奨励金の「高卒」は中等教育学校卒業者を指します。
8. 応募資格年齢の起算日は、種目ごとに異なっていますので、それぞれの採用要項または自衛官募集ホームページなどでご確認ください。
9. その他、詳細については、各採用要項または自衛隊地方協力本部で確認してください(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へお問い合わせください)。
10. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病はウイルスに感染した動物に噛まれることによって伝染し、発症するとほぼ確実に死に至る恐ろしい病気です。

日本では狂犬病予防法によって**室外犬・室内犬を問わず**全ての犬に生涯1度の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられており、違反した場合には20万円以下の罰金が科せられる場合があります。

既に犬の登録を済ませられている方には、**案内はがきを送付しますので、当日会場へ持参してください。**

令和8年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月13日(水)		5月14日(木)		5月15日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間
修武館	9:00~9:10	屈斜路研修センター	9:00~9:20	仁多交流センター	9:00~9:15
桜丘2丁目 老人福祉センター跡地	9:15~9:25	戸別訪問	9:25~10:00	鈴蘭4丁目 すずらん丘会館	9:25~9:35
奥春別交流センター	9:35~9:50	旧古丹生活館跡地	10:05~10:20	摩周2丁目 摩周自治会館	9:40~9:50
奥春別集いの家	9:55~10:05	林業多目的センター (旧仁伏クアハウス)	10:40~10:50	原野福祉の家	9:55~10:10
戸別訪問	10:10~10:45	川湯第2駐車場	11:05~11:20	戸別訪問	10:15~11:15
鎧別寿の家	10:50~11:05	旧ゲートボール場跡地	11:25~11:35	中央3丁目 旧東部こども館裏	11:20~11:35
みはらし台会館	11:10~11:25	戸別訪問	13:00~13:50	泉の湯駐車場	13:00~13:15
高栄会館	11:30~11:40	跡佐登福祉の家	13:55~14:05	旧南弟子屈生活館裏 駐車場	13:35~13:50
釧路川ふれあい広場 駐車場	11:45~12:15	川湯駅前交流センター	14:15~14:30	戸別訪問	13:55~15:00
水郷公園	13:30~13:45	美留和会館	14:45~15:00		
戸別訪問	13:50~15:00	戸別訪問	15:05~16:00		

飼い主のみなさんへ

○動物病院などで予防注射を受けたら

個人で予防注射を行った場合は、動物病院で発行される「注射済証」を環境生活課生活係まで持参のうえ、注射済票(600円)の交付手続きを行ってください。

○飼い犬が亡くなったときは

登録台帳の削除を行いますので、環境生活課生活係までご連絡ください。

○フンは必ず持ち帰りましょう!

最近、犬のフンが放置されていることが多く見受けられます。飼い犬を散歩に連れて行くときは、フンを回収するためのスコップやビニール袋を持参し、必ず持ち帰りましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう!

犬の放し飼いは町の条例により禁止されています。放し飼いは絶対にやめましょう。

ご自宅の近くの場所および時間帯を確認して、忘れずに予防注射を受けてください。

また、今年度より場所と時間が変更になっている会場がありますので、お間違えのないようご注意願います。

今年度の戸別訪問の申し込みは、すでに締め切っていますのでご了承ください。

《集合注射の日程と都合がつかない場合の相談先》

●坪井家畜診療所 ☎482-3479(朝日2-4-30)

■新規登録料	1頭 3,000円
■注射料	1頭 3,290円
※注射済票交付手数料込みの金額です	
■戸別訪問巡回手数料	1戸 1,000円

■申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課 生活係
☎482-2934(課直通)

エコの
すすめ

COOL
CHOICE

COOL CHOICE (クールチョイス)とは…
地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、「賢い選択」をしようという国民運動です。

小さなことからコツコツと!!

環境に配慮した行動と選択の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

不法投棄は「しない」「させない」「許さない」!

山林、空き地、道路にみだりにごみを捨てる行為が依然として後を絶ちません…
ごみを集積所以外の場所に捨てることはポイ捨てを含み全て不法投棄にあたります。

▶不法投棄は犯罪です

不法投棄は、法律で禁止されています。ごみの不法投棄を行うと、法律により **5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金のいずれかまたは両方**が科せられます。

町でも、これまで町広報紙、巡回などによる啓発および警察への通報を行い、不法投棄の早期発見や防止に努めています。

しかし、行政の監視や指導だけでは不法投棄はなくなりません。皆さん一人一人の協力が必要です。私たちの生活を守るため「不法投棄はしない、させない、許さない」という気持ちで、日ごろから注意しましょう。なお不法投棄の現場を目撃した場合は、弟子屈警察署(☎482-2110)か役場環境生活課までご連絡ください。



問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

困りごと・悩みごと人権相談所のご案内

いじめ、DV、パワハラ、セクハラ、借金、離婚問題、相続問題、その他にも何か困りごとがありましたら、人権擁護委員が相談を受けます。**無料で相談**でき、**秘密も厳守**します。どうぞお気軽にご相談ください。
釧路人権擁護委員協議会

日時/6月2日(火) 13時から15時まで
会場/町公民館1階会議室

■令和8年度の人権相談所開設日程

- ・9月2日(水)/川湯消防署2階会議室
 - ・12月7日(月)/町公民館1階会議室
 - ・令和9年2月8日(月)/川湯消防署2階会議室
- ※全日程13時から15時まで

役場環境生活課生活係 ☎482-2934(要予約・当日受付可)



人KENまもる君



人KENあゆみちゃん

全国共通 人権相談ダイヤル

(最寄りの法務局の人権相談所につながります)

- ・みんな人権110番 ☎0570-003-110
- ・こどもの人権110番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

釧路地方法務局 釧路人権擁護委員連合会

町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

令和8年 林野火災予防全道統一標語

「小さな火 少しの油断 山火事に」

林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。



林野火災予防強調期間

4月10日(金)から5月20日(水)まで

問い合わせ先／町林野火災予消防対策協議会
(事務局／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通))

植樹祭と苗木無料配布会を開催します

町植樹祭

- ▶ 日 時／6月5日(金)
9時30分～10時30分頃
(雨天決行)
- ▶ 場 所／サウチサップ3-5
(町林業多目的センター)
- ▶ 樹 種／エゾヤマザクラ
- ▶ 持 ち 物／スコップは主催者でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力をお願いします。軍手は、各自でご用意ください。



問い合わせ先／役場農林課林務係
☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

苗木無料配布会

- ▶ 日時・場所／6月8日(月) 10時30分～14時 役場川湯支所前 役場庁舎前
- ▶ 対 象／町民
- ▶ 配布樹種／ブルーベリー、ハスカップ(予定)
(苗木の生育状況によっては、樹種を変更することもあります)
※苗木がなくなり次第配布終了となりますので、ご承知おきください。
※数に限りがありますので、1世帯1株の配布となります。
※川湯地区と弟子屈地区の両方で配布を受けることはご遠慮ください。
※配布の際には、「緑の募金」へのご協力をお願いします。



問い合わせ先／町緑化推進委員会
(事務局／役場農林課林務係内)
☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

堆肥やスラリーの散布にご理解をお願いします

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは、家畜排せつ物を堆肥化する際に、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから、町や農協、酪農家など関係機関で組織する町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気の更なる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月頃に集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。



▲ 臭気抑制スラリー散布機による散布風景

問い合わせ先／町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会
(事務局／役場農林課農政係) ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

ヒグマに注意を！

春はヒグマの行動が活発化する時期であることから、例年多くの目撃報告を受けています。町は周りを国有林に囲まれており、多くの森林を有したヒグマの生息地でもあります。春の山菜取りなどで入山される際は、十分に気を付けてください。

▶ ヒグマの被害に遭わないために

- 【野山では】
- 事前にヒグマの出没状況を確認する
 - 一人では野山に入らない
 - 音を出しながら歩く
 - 薄暗いときには行動しない
 - フンや足跡を見たら引き返す
 - 食べ物やごみは必ず持ち帰る



- 【日常生活では】
- 家庭のごみは収集日に定められた方法で出す
 - ごみのポイ捨ては絶対にしない、させない
 - 町内でヒグマを目撃したら、役場農林課か弟子屈警察署 (☎ 4 8 2 - 2 1 1 0) にすぐに通報する。

問い合わせ先／役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)
釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎ 0 1 5 4 - 4 3 - 9 1 5 1

4月1日より

「町子ども家庭センター」を開設しました

～すべての子どもと家庭の笑顔のために～

令和8年4月1日から、これまで別々の相談窓口となっていた「お母さんと赤ちゃんの健康（母子保健）」と「子育てや日々の暮らし（児童福祉）」をひとつに統合し、役場健康子ども課内に「町子ども家庭センター」を設置しました。

▶子ども家庭センターでできること

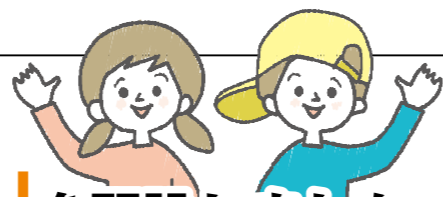
全ての妊産婦および児童ならびに子育て世帯の困りごとに寄り添いながら、一体的な支援を行います。

- 相談・支援／妊娠期から子育て期まで、窓口を一本化して相談に応じます。
- プランの作成／支援が必要なご家庭には、それぞれの状況に合わせた「子育ての計画」を一緒に考え、お手伝いします。

▶相談・利用について

「妊娠中の体調が不安」、「子育てでイライラしてしまう」、「近所に気になるお子さんがいる」など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

問い合わせ先／役場健康子ども課窓口（健康推進係・子ども支援係）
平日 8時45分～17時30分 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5（課直通）



地域包括支援センターを紹介します

地域包括支援センターでは、高齢になっても自分らしく、安心して暮らせるよう、健康、生活、権利擁護などの相談を受けています。今回は、地域包括支援センターの役割についてご紹介します。

●どこにあるの？

役場1階の福祉課内にあります。

●どんな人が相談に来るの？

町内で暮らす65歳以上の方や、そのご家族、地域の方々が相談に来られます。

●誰がいるの？

主任ケアマネジャーと保健師、社会福祉士に準ずる職員がいます。

同センターには要支援の方などのケアプランを作成する介護予防支援事業所もあり、職員の専門知識を互いに活かし、窓口に来られた方や関係機関と一緒に相談をしながら、チームで活動をしています。

●どんな相談ができるの？

介護や認知症のこと、運動、地域づくりのこと、お金や財産管理のことなど、さまざまな相談を受け付けています。また、認知症への正しい理解や介護予防を通じた地域づくりのための情報発信や勉強会も行います。

いつでもお気軽にご相談ください！

問い合わせ先／役場福祉課地域包括支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1（課直通）



地域包括支援センター職員一同

禁煙のたのしみ



新年度からあつという間に1か月が経ちましたね。慣れない環境でストレスを感じている方も多いかもかもしれません。人によっては、ストレスを感じるとタバコを吸う方もいるのではないのでしょうか。今回はタバコが与える影響についてお話ししたいと思います。

■タバコを吸うと楽になる…？

タバコを吸うと体の中にニコチンという物質が作用します。ニコチンには依存性があり、一定時間吸わないと「イライラする、落ち着かない、集中できない」といった症状が出ます。その状態で喫煙すると、その症状が一時的に解消されるため「ストレスが減った、楽になった」と感じます。

しかし、喫煙を続けることで、ニコチンが切れる→イライラする→喫煙する→一時的に落ち着く→また切れる→イライラする、という繰り返しが起き、ストレスの波が増える状態になります。つまり、自分でストレスを作り、自分で一時的に解消しているという状況になっっているのです。

タバコを吸うことで落ち着く、ほつ

とするという感覚は、実は「ストレスが減った」というより「ニコチン切れの不快感が和らいだ状態」です。禁煙すると、こうしたストレスの波が少なくなり、気持ちが安定すると言われるています。

■禁煙というよりは減煙

とはいえ、禁煙はハードルが高いと感じる方も多いと思います。禁煙するぞ！と心に決めたものの、失敗してしまった人もいるのではないのでしょうか？

- 今まで1日1箱（20本）吸っていた人が、いきなり1本も吸わない！とやめたとしたら、前述した通りニコチンの効果が切れることによるストレスが大きくなくなるため、禁煙に失敗してしまいう可能性が高いと思います。そんな時はいきなり完璧な禁煙を目指さず、
- まずは1本減らしてみよう
- 吸わない時間を少しだけ伸ばしてみよう
- 家の中では吸わないようにする
- など、できることから始めてみるのはどうでしょうか？

■お財布にも優しい減煙、禁煙

タバコは1990年代後半から定期的に値上げされてきました。1997

年に2300円前後だったものが、2010年には4000円を超え、現在では1箱6000円前後になっています。今後も税金の引き上げによりタバコの値段は高くなっていくため、家計への負担は大きくなる一方です。ここにも、身体にも、お財布にも優しい減煙、禁煙をこの機会に始めてみませんか？

（保健師／長崎歩維）

【新規採用の保健師を

紹介します！



4月から健康子ども課健康推進係に配属となりました。保健師の木幡永遠です。出身は岩手県です。町民の皆さんから頼りにされ、心のよりどころとなる保健師を目指し頑張ります。皆さんが健やかで幸せな生活を送れるよう、一緒に考えながら取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願います。



真剣な面持ちで(4/8 弟子屈高校)



入学記念品を受け取る(4/9 和琴小学校)



お母さんと一緒に(4/1 認定こども園ましゅう)



元気いっぱいに入場(4/9 和琴小学校)

期待に膨らむ胸 夢いっぱいの春

入園式 入学式

4月1日から9日にかけて川湯保育園と認定こども園ましゅうの入園式、各小・中学校、高等学校の入学式が行われました。

入園・入学したのは、園児36人、小学生22人、中学生36人、高校生20人の計114人。少し緊張した面持ちで式に臨み、新生活への期待と不安に胸を膨らませているようでした。

夢と希望にあふれた新しい春の始まりです。



新入生呼名(4/9 弟子屈中学校)



先生と記念撮影(4/9 美留和小学校)



新たな制服に身を包み(4/9 川湯中学校)



先生の後に続いて(4/9 弟子屈小学校)



みんなに入園児を紹介(4/1 川湯保育園)



新入生宣誓(4/8 弟子屈高校)



お兄さん、お姉さんの表情に(4/9 川湯小学校)

Vol.50 令和8年5月 **弟子屈町公式チャンネル便り**
3月公開のおすすめ動画3選！

地域みらい留学生 登壇！
女性の集いに地域みらい留学生登壇！

女性集い開催！

今回開催された「女性の集い」と「生涯学習講演会」では、3組の方々による講演やトークが行われました。動画の最後には、「女性の集い」で登壇した地域みらい留学生の山路さんにインタビューを実施！

廃屋の解体が進む 川湯温泉の今
大きく景色を変える川湯温泉のいま

2026年3月

解体工事が進む川湯温泉。廃屋撤去により、ここ数年で大きく景色が変わりました。川湯のまちづくり事業も少しずつ進んでいます。かつての街並みから移りゆく川湯温泉の様子を、映像で皆さんにお届けします。

協力隊活動報告会
協力隊活動報告会が行われました

普段意外と知る機会がない協力隊員の活動報告に、多くの来場者が耳を傾けていました。発表会フルバージョンの動画も公開していますので、気になる方はぜひそちらもご覧ください！

YouTube
チャンネル登録はこちら！

取材問い合わせ先／まちづくり政策課政策調整係
☎482-2913（課直通）

弟子屈高校のいまが分かる！ 弟高ニュース

「弟高の情報発信あれこれ その1」 vol.21

新1年生20人が入学し、全校生徒60人で新年度がスタートしました。今年度もこのコラムにて弟高の様子をお伝えしていきますが、他にもさまざまな方法で情報発信を行っていますので、この場をお借りしてご紹介します！

①ホームページ
弟子屈高校に関する各種情報が網羅されているのがホームページです。新着情報からは、学校行事の様子などもブログ形式で掲載しています。また、これまで紙媒体の印刷物として広報でしかがに折り込んでいた「弟高通信（隔月発行）」は、今後は学校ホームページからご覧いただけるよう、この弟高ニュースにてお知らせしていきます。

弟高HP 弟高通信

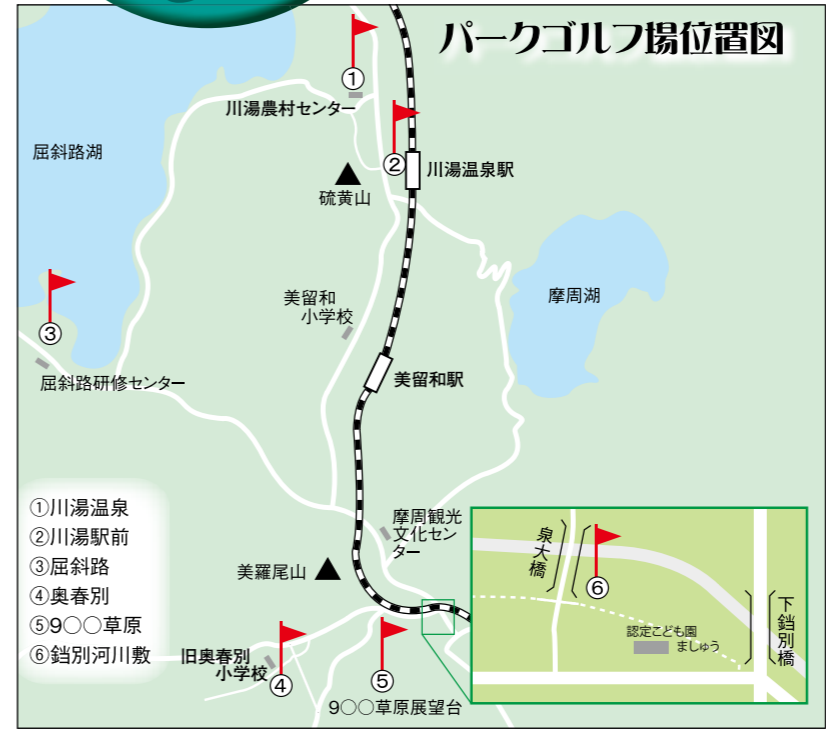
②YouTube
町公式チャンネルにて、生徒の活躍を取り上げていただいた動画を、ご覧になった方も多く思います。また生徒自身が出演する「弟高ニュース」は隔月でお届けしていきます。今年度のメンバーも加わり、新たにスタートできると思いますので、どうぞお楽しみに！（次号に続きます）

地学協働コーディネーター 萩原寛暢・川上椋輔

町公式チャンネル「弟高ニュース」

パークゴルフ場がオープンします

愛好者にとっては、待ちに待った季節がやってきました。町内のパークゴルフ場が、4月下旬から5月上旬にかけて続々とオープンします。パークゴルフは、本格的な競技スポーツとしてだけでなく、気軽な遊び感覚で楽しめるスポーツで、3世代交流スポーツとして注目されています。愛好者の方はもちろん、初めての方も、ぜひプレーしてみませんか。
※芝の生育に影響を及ぼしますので、オープン前や期間終了後のパークゴルフ場は使用しないようお願いします。



パークゴルフ場オープン予定

- 川湯温泉パークゴルフ場
18ホール パー66／5月上旬
- 川湯駅前パークゴルフ場
18ホール パー66／5月上旬
- 屈斜路パークゴルフ場
18ホール パー66／6月上旬
- 奥春別パークゴルフ場
36ホール パー132／4月下旬
- 900草原パークゴルフ場
18ホール パー66／5月上旬
※下のコース（摩周湖コース、屈斜路湖コース）の18ホールは利用中止となります。
- 鉛別河川敷パークゴルフ場
18ホール パー66／4月下旬
※カラスによる被害の影響で、泉大橋から下鉛別橋までの18ホールは今年度利用できません。



気象条件により、オープンが予定より遅くなることもありますので、ご了承ください。

パークゴルフ場・パークゴルフクラブの貸し出しについての
問い合わせ先／教育委員会社会教育課スポーツ係☎482-2948（課直通）

(広告)

道の駅摩周温泉

新発売 摩周湖の夕日 マンゴーケーキ

北海道じゃらん道の駅ランキング2026 前年度からワンランクアップ **第3位**

割引券を持参すると新商品のマンゴーケーキ800円を200円引きの600円で販売します。個数制限はございません。期間4/25～6/30 何度でも使用可

Instagramで情報発信しています

一般社団法人 みちえき摩周直売会 015-482-2288

◆**AEDとは**／各種スポーツ大会や、イベントなどで来場者が心肺停止により突然倒れた場合、救急車が到着するまでの数分間が生死を分けます。AEDの音声案内に従って使用すれば、誰でも簡単に電気的除細動「電気ショック」を行うことができます。

◆**貸し出し**／教育委員会では、各種イベントの開催時に、AEDの貸し出しを行っています。貸し出しについては、教育委員会



AEDに触れながら学ぶ

◆**AED取り扱い説明会と心肺蘇生法講習会のご案内**
 ▼主催／町教育委員会
 ▼日時／5月22日(金) 19時～21時
 ▼場所／弟子屈消防署
 ▼講師／弟子屈消防署救急係
 ▼対象・定員／一般町民の方・30人まで
 ▼参加料／無料
 ▼申込締切／5月8日(金)
 □申し込み・問い合わせ先／町教育委員会社会教育課スポーツ係
 ☎482・2948 (課直通) まで。

◆**着衣水泳・水難事故に関する講習会開催のお知らせ**
 ▼主催／町教育委員会
 ▼日時／5月16日(土) 10時30分～12時
 ▼場所／川湯屋内温水プール
 ▼講師／弟子屈消防署水難救助隊
 ▼対象・定員／一般町民の方・20人まで

着衣水泳・水難事故に関する講習会開催のお知らせ



ピラティスで姿勢づくり

◆**姿勢づくりのためのピラティス講座開催のお知らせ**
 ▼主催／町教育委員会
 ▼日時／5月9日(土) 10時～11時
 ▼場所／公民館講堂
 ▼講師／パーソナルトレーナー 小林智哉
 ▼参加料／500円
 ▼持ち物／ヨガマット、飲み物
 ▼申し込み・問い合わせ先
 町教育委員会社会教育課スポーツ係
 ☎482・2948 (課直通) まで。

◆**文化・スポーツ少年団 団員募集しています**
 町文化・スポーツ少年団では、新規団員を募集しています。体験や見学会も随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

■**団体名・申込先(敬称略)・活動場所**

- 摩周ジャガーズ (榎本竜太郎)
- 弟子屈小学校・摩周観光文化センター
- 摩周サッカー (中島健一)
- 摩周観光文化センター・弟子屈小学校
- 弟子屈バレーボール (小野寺研二)
- 摩周観光文化センター・弟子屈中学校
- 弟子屈吹奏楽 (秋場里美)
- 弟子屈小学校
- KAWAYUSPO (藤原佳澄)

● 川湯小学校

● 川湯中学校

● 川湯小学校

● 川湯中学校

● 川湯小学校

● 川湯小学校

● 川湯小学校

生きがい講座で学んでいます!



町民大学校生きがい講座の開校式が4月8日に川湯農村センターで川湯学級、14日に町公民館で弟子屈学級が、それぞれ行われました。弟子屈学級は90人、川湯学級は34人が入講しました。入講した町民の方からは「新年度も楽しく参加し、皆勤賞を目指します。」などの意気込みも聞かれました。



弟子屈学級の様子



川湯学級の様子

◆**食べるのが楽しみみそづくりワークショップ**
 公民館講座「弟子屈産大豆の味噌づくりワークショップ」を3月11日、町社会老人福祉センターで開催しました。てしかがえこまち推進協議会食文化部の木名瀬佐奈枝部長ら会員5人を講師にお

人まで

◆**公民館講座 各地域の皆既月食を観察しました**
 公民館講座「てしかがの星空 第13回」皆既月食について学ぼう!」を3月3日、町公民館で開催しました。皆既月食が起こることに合わせ開催したもので、町内在住の馬場一郎さん、綾奈さんを講師にお迎えし、19人が参加しました。

◆**エコなアートを楽しみました**
 公民館講座「デザインプル アート体験」を4月18日、町公民館で実施しました。講師に町内在住の窪内美紗貴さんをお迎えし、15人が参加。車のフロントガラスの廃材からできた絵の具を使い、窪内さんがデザインした気球の塗り絵を楽しみました。参加者の皆さんは思い思いの色を塗り、それぞれの個性が光る作品が出来上がりました。

生涯学習だより

発行／町教育委員会社会教育課 ☎482-2948 (課直通)

公民館ロビー展

◆**Pop Art Teshikaga 展**
 3月22日に文化センターで開催されたイベント「Pop Art Teshikaga」会場で披露されていたアート作品などを展示します。ぜひご来館ください。
 ▼展示期間／5月8日(金)～6月7日(日)



ピアノの形の廃材アート

◆**多くの方に観覧いただきました**
 「二人展」が3月2日から31日まで開催されました。釧路在住の半

◆**公民館講座 各地域の皆既月食を観察しました**
 公民館講座「てしかがの星空 第13回」皆既月食について学ぼう!」を3月3日、町公民館で開催しました。皆既月食が起こることに合わせ開催したもので、町内在住の馬場一郎さん、綾奈さんを講師にお迎えし、19人が参加しました。

◆**エコなアートを楽しみました**
 公民館講座「デザインプル アート体験」を4月18日、町公民館で実施しました。講師に町内在住の窪内美紗貴さんをお迎えし、15人が参加。車のフロントガラスの廃材からできた絵の具を使い、窪内さんがデザインした気球の塗り絵を楽しみました。参加者の皆さんは思い思いの色を塗り、それぞれの個性が光る作品が出来上がりました。



馴染みある弟子屈の風景が



展示会場を訪れた半田さん

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き
うまい話を信用しない!
そうだんする!
つられて返事をしない! すぐに契約しない!
さっぱり! はっきり! 断る!

問い合わせ先 北海道警察

自転車の安全利用の促進

- ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

摩周 二一〇番

更新時講習のご案内

場所 町公民館
実施日 5月20日(水)

優良講習 13時
一般講習 13時45分
初回講習 9時45分
違反講習 9時45分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

弟子屈警察署ホームページ <https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/teshikaga-syo/index.html>

弟子屈警察署 所在地交番 ☎482-2110
川湯駐在所 ☎483-2151

地域安全 ニュース

被害にあわないために

近年、ニセ警察官による詐欺被害やSNS型投資・ロマンス詐欺被害が多発しています。お金の話は一人で決めず、「送る・手渡す・振り込む」前に相談しましょう。

家族と地域の絆を大切に～支えあい、助け合いで、詐欺防止!

- 家族にしか分からない「合い言葉」を決めるなど、普段から家族と連絡を取り合きましょう。
- 町内会活動や近所付き合いの中で詐欺の話題を出すなど、お互いに見守り合しましょう。

令和8年5月発行 第344号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110 (弟子屈警察署内)

警察庁推奨
特殊詐欺対策アプリ

北海道警察公式
防犯アプリ

令和8年全国地域安全運動 全国暴力追放運動 ポスター・青パト写真・標語を募集します

■ 課題 ①ポスター…さまざまなかたちの防犯ボランティア活動 ②写真…青色回転灯等装備車の活躍 ③標語…暴力団のいない社会づくり

■ 応募先 〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部内 公益財団法人北海道防犯協会連合会 募集要項など、詳しくは公益財団法人全国防犯協会連合会ホームページ <http://www.bohan.or.jp> をご覧ください。

☆特集展示「シマエナガの伝道師のお仕事」好評展示中!

シマエナガの伝道師として知られる自然写真家、山本光一さんの新刊「しまえなが なるほどずかん」の発売を機に、山本さんよりこれまでの著作を町図書館に寄贈いただきました。

これらの作品とシマエナガの伝道師のお仕事について紹介していますので、たくさんの方のご利用をお待ちしています。

シマエナガを通して弟子屈の自然と生命の大切さを知っていただければと思います。

展示している図書は貸出できます。

▼展示場所／企画展示コーナー
▼展示期間／5月31日(日)まで
▼今月の休館日／3日(日)・憲法記念日(4日)・月(みどりの日)・5日(火)・子どもの日(6日)・水(振替休日)・11日(月)・18日(月)・22日(金)・図書整理日(25日)

ESHIKAGA 図書館 だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616
FAX 482-1617
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp
開館日／火～金曜日 10時～18時
土・日曜日 10時～17時
休館日／月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

新刊案内

『踊る菩薩たち』 岡田文弘／著
『空き家で暮らす』 石川理恵、加藤郷子／取材・文
『あなたの食習慣を変える 1000の提案』 星穂奈美／著
『罷撃ちに人生を賭けた男』 藤本靖／著
『お米deパン』 りえ／著
『じつはすごい!科学的に証明された本当のラジオ体操』 鈴木大輔／著
『日記をつけて何になる?』 蟹の親子／著
『誓いの証言』 柚木裕子／著
『めくってオモロイマジすか人体』 坂井建雄／監修
『おしえて、パンやさん!』 麦音／作

その他にもHPで紹介している、たくさんのお待ちは待っています!

『ジジイ、ふたたび山へ』

沢野 ひとし／著

沢野ひとしさんが登ってきた山々の思い出を美しい水彩イラストと軽妙なエッセイで描き、綴ります。近所の低山から丹沢、八ヶ岳、北アルプス、ヒマラヤ、中国の山など、世界の山々を股にかけた壮大な山行記。

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日／5月7日(木)・21日(木) 6月4日(木)・18日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00～9:45
弟子屈小学校	10:00～10:30
和琴小学校	12:25～12:50
屈斜路コタン	13:00～13:20
川湯支所	13:55～14:15
川湯の森病院	14:20～14:50
川湯温泉駅前	15:00～15:20
川湯中学校	15:30～15:50

Bコース 運行日／5月14日(木)・28日(木) 6月11日(木)・25日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00～9:50
美留和小学校	10:20～10:50
川湯支所	11:10～11:30
川湯保育園	11:40～12:00
川湯小学校	13:00～13:30
老人ホーム倭和園	14:40～15:10
弟子屈中学校	15:30～16:00

おはなしはらっぱ

テーマ シリーズ絵本を楽しもう!

☆2日/『ひよよとおやつ』『ノントンふわふわタータン』『よろしくともだち』
☆9日/『ひよよとおとしもの』『ノントンぶんこのせて』『いつだってともだち』
☆16日/『ひよよのおでかけ』『ノントンボールまてまて』『ありがとうともだち』
☆23日/『ひよよとふうせん』『ノントンおやすみなさい』『あしたともだち』
☆30日/『ひよよとおばけちゃん』『ノントンこちょこちょこちょ』『あいつともだち』

時間/13時～ 場所/町図書館

ボランティア活動

○ 図書館ボランティア活動日 1日(金)・15日(金)

○ 布絵本そよかせ活動日 12日(水)

☆お知らせ☆

「子どもたちの読書週間」がはじまります。

「子どもたちにもっと本を!」との願いから、毎年4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」となっています。図書館では、毎月新しい絵本や物語・調べもの本など、役立つ児童書もたくさん用意しています。この機会にお子さんと一緒に本を探してみたいかたが、ぜひ読んでみてください。

子どもが読める本を探してみたいかたが、ぜひ読んでみてください。

女性の視点に立ったまちづくりを考える

令和7年度「女性の集い」を開催

「未来を築くのは女性の笑顔と元気」をテーマに、町女性団体協議会（土屋ひとみ会長）主催の「女性の集い」が3月7日、町社会老人福祉センターで開催されました。

地域の課題や社会問題、未来のまちづくりについての理解を深めようと毎年行われているもので、今年は各自自治会などから約200人が参加。町包括支援センターの小濱あき主任介護支援専門員による講話「ちよっと気になるMCI（軽度認知障害）」や、地域みらい留学制度で道外から弟子屈高校に入学した山路尚太郎さんと同校地学協働コーディネーターの萩原寛暢さんによる「弟子屈生活をふりかえって」と題したトークが行われました。

引き続き同会場で行われた町教育委員会主催の生涯学習講演会では、町内で不登校生支援を行っている認定NPO法人ダルボイ・アカデミー（金井祐真代表理事）の関係者ら8人が、「命に火をつける教育」50年の歴史と、移住した私たちが目指す夢」と題し、これまでの取り組みや今後の事業展開について話しました。それぞれの貴重な話に参加者は真剣に耳を傾け、住みよいまちづくりに関して思いを巡らせていました。



軽度認知症について話す小濱さん



弟子屈での体験を語る山路さん（右）と萩原さん（左）



ダルボイ・アカデミー関係者らによる合唱

町の話



CloseUp Topics

地域限定の新ワイン

4月18日「テシカ」シリーズ2種発売



左から「テシカ赤2025（町民農園）」、「テシカ川湯ロゼスパークリング2025」

屈斜路カルデラワイナリーを運営する株式会社テシカガファーム（上村剛志代表取締役）が、2025年産の新ワイン「テシカ」シリーズの発売を発表しました。

今回発売されるのは、町民農園（弟子屈市街地）産「テシカ赤2025（町民農園）」と、川湯地区産「テシカ川湯ロゼスパークリング2025」の2種。それぞれの地区で栽培したブドウ「山幸」を使用しています。屈斜路地区と比較し冷涼な気候で栽培された「山幸」を使用した今作は、いずれもアルコール度数が控えめで、普段ワインを飲まない方にもおすすめの軽やかな味わいです。

町民農園では、平成24年より「山幸」の試験栽培を続けてきましたが、木や資材の老朽化から昨年で栽培を終えたため、今回が初めて最後の町民農園産「テシカ」となります。醸造責任者の木龍奈津子取締役は、「町民農園があったからこそ屈斜路のワインが完成した。本当に感謝している。」と、これまでを振り返りました。また、昨年7月に地域おこし協力隊としてワイナリー事業推進支援員に着任した小林徹隊員は、「栽培から醸造まで全工程に携わったワインの完成は非常に感慨深い。」と感動を口にしています。

各ワインの販売店は、同ワイナリーのホームページなどでご確認ください。



ワインを手にする木龍取締役（右）と小林隊員（左）



ワイナリーリンク先

カメラスケッチ
広報マンが行く!!

このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにつけかけます。お気軽にご連絡ください。

まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913（課直通）

3月17日

シマエナガの魅力を図書館で 特集展示「シマエナガの伝道師のお仕事」

特集展示コーナーと山本さん



シマエナガの伝道師として知られる自然写真家の山本光一さんから、町図書館へ自著6種15冊が2月27日に寄贈され、これに合わせた特集展示「シマエナガの伝道師のお仕事」が3月17日、同図書館に新設されました。

寄贈図書には「図書館員がえらぶ選書センター大賞2025小学校部門絵本1位」に選ばれた「あいたいなシマエナガ」などが含まれ、山本さんは「この展示を通して命の大切さや自然の素晴らしさを伝えたい。」と語りました。特集展示は5月31日まで行われます。

3月22日

スポーツとアートの融合 イベント「Pop Art Teshikaga」初開催

出演者全員によるエンディング



ダンスやバトントワリング、音楽、伝統芸能など、スポーツとアートを掛け合わせたイベント「Pop Art Teshikaga」（同実行委員会主催）が3月22日、摩周観光文化センターで開催されました。

イベントには12団体が出演し、多様なパフォーマンスを披露。弟子屈をテーマにした廃材アート展示や、車の廃材から作られた絵の具を使用するディンプルアートで、町の風景を制作する参加型の企画も行われました。

関係者を含め600人以上が一堂に会した本イベントは、「観る」、「造る」、「表現する」など、さまざまな形で楽しまれました。

ステージに上がり歌う利用者



3月17日

歌って楽しいひとときを カラオケ交流会を実施

養護老人ホーム偉和園（丹羽好文園長）とJ A北海道厚生連特別養護老人ホーム摩周（高石和恵施設長）が3月17日、カラオケ交流会を実施しました。

今年で3回目となる本交流会では、利用者や職員の計11人が舞台上で歌を披露し、両施設からの参加者約50人が歌声に聴き入っていました。会場からは手拍子や歓声、アンコールの声などが聞こえ、皆さん大いに盛り上がり楽しい時間を過ごしました。

4月17日

観光客と通行車両の安全を願い 摩周湖安全祈願祭を開催

祈願 摩周湖を訪れる方々の安全を



（一社）摩周湖観光協会（渡辺隆幸会長）は4月17日、摩周湖カムイテラスにて摩周湖安全祈願祭を行いました。

祈願祭は、冬季間通行止めとなっていた道道52号屈斜路摩周湖畔線「摩周湖硫黄山スカイロード」の、ルート開通に合わせて毎年行っています。今年は吉備津副町長や高橋町議会副議長など、関係者14人が参列。渡辺会長は「安心安全な地域づくりのため、しっかりと安全対策を続けていきたい。」と話していました。

4月10日

交通死亡事故ゼロを目指し 旗の波街頭啓発運動を実施

沿道で旗を掲げる参加者たち



町交通安全運動推進協議会（徳永哲雄会長）と町交通安全協会（村岡幸雄会長）は、「交通死亡事故ゼロを目指す日」の4月10日に合わせ、摩周観光文化センター前で旗の波街頭啓発運動を行いました。

同運動は交通安全意識の向上を目的に毎年実施しており、関係者など約70人が参加。沿道に並び「交通安全」と書かれた旗を掲げ安全運転を呼びかけたほか、弟子屈警察署（齋藤淳一署長）協力の下、通行車両のドライバーに啓発品を配布しました。

改正労働安全衛生法 が施行されました

厚生労働省では、多様な人材が安全・安心に働き続けられる環境整備を推進するため、労働安全衛生法を改正し、段階的に施行しています。令和8年4月1日からは、「①注文者に対して個人事業者などの保護」、「②事業者に対して高年齢者の労働災害防止の取組」が義務付けられるようになりました。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



厚生労働省HP

釧路湿原川レンジャー を募集します

釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「釧路湿原川レンジャー」を募集します。

▼活動内容／釧路川や釧路湿原周辺の河川環境に関する報告をしていただきます。

▼対象／釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村にお住まいの方

▼申込期間／4月17日(金)～5月15日(金) 平日9時～17時

「わかものフリー相談会in わが子屈」開催のお知らせ

▼日時／5月8日(金)13時～16時
▼場所／町公民館

サポステは厚生労働省が設置する、15歳から49歳までの就職を目指す若者やそのご家族などの総合相談窓口です。

仕事や就職、将来のことなどについて幅広くご相談をお受けします。

どうぞお気軽にお立ち寄りください。

□問い合わせ先／くしろ若者サポートステーション ☎0154・68・5102 (相談料は無料です)

職業訓練受講生 募集

北海道職業能力開発促進センターでは、7月受講生を募集します。

▼対象／ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員／ビジネスワーク科15人

▼申込受付期間／4月27日(月)～6月1日(月)

▼見学会／5月14日(木)、21日(木)、28日(木)

▼選考会／6月8日(月)

▼訓練期間／7月1日(木)～12月24日(木)

▼費用／23,000円程度

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

その悩み、弁護士に相談 してみませんか?

皆さんの日頃の悩みやお困りごとに、釧路弁護士会所属の弁護士が無料で相談に応じる「釧路弁護士会おなやみみごと相談」が開催されます。どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。相談を担当する弁護士が利害関係を有する場合、相談をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

▼日時／5月19日(火)13時30分～16時30分

▼場所／町公民館

▼予約は前日16時まで

※当日ご都合がつかない方、近隣地域での相談も可能

5月は自転車月間 です

自転車推進法では、広く自転車の活用の推進についての関心と理解を深めるため5月5日を「自転車の日」、5月1～31日を「自転車月間」と定めています。交通ルールを学び、安全で快

- 適なサイクリングにお出かけしませんか。
- ▼自転車安全利用五則
 - ①車道が原則、左側を通行
 - ②歩道は例外、歩行者を優先
 - ③交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ④夜間はライトを点灯
 - ⑤飲酒運転は禁止
 - ⑥ヘルメットを着用
- 問い合わせ先／くしろサイクルツーリズム推進協議会 ☎0154・31・1993 (事務局(一社) 釧路観光コンベンション協会)



協議会HP

(広告)

お知らせ

先月より実施していたクラウドファンディングについて、諸事情により中止となりました。応援/楽しみにして下さっていた方、申し訳ございません。

900草原レストハウス(仮)の今後については、改めてご報告させていただきます。

TESHIKAGA HOSTEL MISATO

くしろ自然再生 解説員の募集

釧路湿原の魅力や釧路湿原自然再生事業について、釧路湿原細岡展望台(釧路町)にてボランティアで解説していただける「くしろ自然再生解説員」を募集します。釧路湿原に興味がある方であれば、知識・経験に関わらず参加いただけます。

▼活動内容／5月～10月までの期間で観光客への解説活動

▼募集要件／釧路川や釧路湿原



です。詳しい日時は予約窓口までお問い合わせください。

□予約・問い合わせ先／釧路弁護士会法律相談センター ☎0154・41・3444

の保全および自然再生の推進、ボランティア活動に関心がある方、健康でガイド活動を行える方。

▼申し込み／随時募集 平日9時～17時

□申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部治水課 ☎0120・8946・42

文化センターガイド 5月 アリーナ一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分		○	◎	休	休	休	休	休	休	◎	◎	休	休	休	休	休
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
分			休			◎	◎	休						◎	◎	

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

一般開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 17日(日) ものみの塔聖書冊子協会
- 21日(木) 標茶町立標茶中学校宿泊研修
- 29日(金) 釧路市立春採中学校宿泊研修

施設利用者さまへのご連絡

※アリーナご利用の際は上靴をご持参ください。※施設利用後のお忘れ物や落し物が増えております。お心当たりの方はお問い合わせください。

問い合わせ先
釧路圏周観光文化センター ☎482-1811

5月 川湯屋内温水プールからのお知らせ

☎483-2072

- 木** がんばれ水泳教室 (25メートル泳げる成人)
◇日時／⑦、⑭、28日 10時30分～11時15分
※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)
- 木** 水中運動教室 (成人どなたでも参加できます)
◇日時／⑦、⑭、28日 10時30分～11時15分
※○は送迎バスあり(9時20分 公民館前発)
- 金** 水中ジョギング教室 (成人どなたでも参加できます)
◇日時／1、8、15、29日 10時30分～11時15分
- 土** 水中エアロビクス教室 (どなたでも参加できます)
◇日時／2、9、16、30日 13時30分～14時15分
- 金** ナイトフリー教室 (どなたでも参加できます)
◇日時／1、8、15、29日 19時～19時45分
- 日** 親子水泳教室 (どなたでも参加できます)
◇日時／10、17日 10時30分～11時15分
- 土** ラッコ水泳教室 (町内在住の幼児4歳～5歳まで)
◇日時／2、9、16、30日 10時15分～11時
- 土** ジュニア水泳教室 (町内在住の小学生対象・町内在住の新規小学生対象)
◇日時／2、9、16、30日 11時10分～11時55分
- 水・月** フリー教室 (町内在住の方)
◇日時／1・2、7～11、13～18、20～25、27～31日 13時30分～15時

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／550円(税込み)

休館日

- 3～6、12、19、26日
- ※毎週火曜日・国民の休日が休館日になります。

開館時間

- 10時～17時 (月・水・木・土・日曜日)
- 10時～20時 (金曜日)
- 正午～13時まで消毒のため閉館

毎月第2・4土曜日は無料開放日!

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 5月1日(金)~13日(水)
- ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
- ▶ 入居時期 / 6月中旬~下旬の予定
- ▶ 入居敷金 / 住宅料の3倍の額(収入で住宅料が変動)、ただし単身者用は2倍の額

□ 問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通) まで。

住宅の場所・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数
高栄4丁目6番(4階建・4階)	S52 ※H26リフォーム済	3DK	15,300~22,800円	210円	1
高栄4丁目6番(4階建・3階)	S52 ※H27リフォーム済	3DK	14,400~21,500円	220円	2
高栄4丁目6番(4階建・4階)	S53 ※H28リフォーム済	3DK	15,200~22,700円	320円	1
高栄4丁目6番(4階建・4階)	S54 ※H29リフォーム済	3DK	16,100~23,900円	120円	1
川湯温泉4丁目16番(3階建・1階)	H13	2LDK	23,100~34,400円	1,080円	1
川湯温泉4丁目16番(2階建・2階)	H15	3LDK	25,100~37,300円	1,330円	1
川湯温泉4丁目2番(4戸長屋・平屋)	R7	1LDK	18,800~28,100円	1,140円	2
川湯温泉4丁目3番(4階建・3階)	H3	3DK	21,000~31,200円	710円	2
川湯温泉4丁目3番(3階建・1階)	H7	1LDK	14,400~21,400円	880円	1
川湯温泉4丁目3番(3階建・3階)※単身者用	H7	1LDK	30,000円	880円	1

注1 募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

(広告)

THE ELEMENTAL
 屈斜路湖畔、1日2組の隠れ家。

フロントサービス (支配人) **350万~500万/年収**
 月給: 25万~
 予約管理、接客、食事提供、清掃、温泉管理等、運営全般。

シェフ **400万~550万/年収**
 月給: 27万~
 仕入れ、朝夕の調理・提供、運営サポート。

●6時~22時半(シフト) ●週休2日または月8休 ●社会保険完備
 ●交通費支給 ●まかないあり ●退職金あり

THE ELEMENTAL TEL 080-3396-4532
 〒088-3331 北海道川上郡弟子屈町美富和1-21 担当: 緑川 茜

(広告)

カフェ & リラクゼーション **ご予約・お問合せはこちら**
 ☎ 090-8900-1301

Alice Garden
 アリスガーデン ミニ

リラクゼーションMENU	カフェMENU
◇深眠®タッチ リラクゼーション◇ 30分 3,000円 体験 1,000円 ◇全身もみほぐし◇ 30分 3,000円 60分 5,000円	DRINK FOOD ・コーヒー各種 ・ハンバーグカレー ・アップルティー ・スパナボリタン ・柚子茶 ・トースト ・ミックスベリー (ハニーバター・ ・メロンクリーム ハムチーズ) ソーダ DESERT ・本日のケーキ ・ケーキセット (1セ/13216/7777)

〈営業日〉月・火・水・木曜
 カフェ営業日は16時以降で予約可
 〈深眠®タッチとは〉
 深い心地よさへとやさしく至福のリラクゼーション
 期待できる効果・効能
 ・自律神経を整える・ストレス緩和
 ・睡眠の質向上・肩こり・眼精疲労緩和

OPEN 10:00 CLOSE 16:00
弟子屈町 泉3丁目 13~20

第4回 **寿♡ふれあい広場**
2026年 5月30日(土)
町社会老人福祉センター
 13時~15時20分くらい (開場12時)

美留和 カラオケ同好会
 美留和 フラダンス同好会
 ◆ Mr.ナオック マジックショー
 ♪ 氷舞 童謡など懐かしい歌
 ♡ みっく&はなちゃん&みつくん

「エンパイアー」 試乗体験!
 「福祉用具の展示」

「泉」、「美留和」、「川湯」 無料の「往復バス」(要予約) 5/15(金) 〆切
 ★ 定員になり次第「受付終了」

行き	川湯農村センター ~ 美留和万代商店前 ~ 泉ふれあいセンター ~ 福祉センター
帰	福祉センター ~ 泉ふれあいセンター ~ 美留和万代商店前 ~ 川湯農村センター

11:40 12:00 12:20 12:30
 15:25 15:30 15:50 16:10

《問い合わせ先》 寿クラブ会長 阿部香代子 ☎080-6188-3002
 ※ イベント内容や時間など、状況により変更・中止になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

▼ 日程 / 方

- ① 6月13日(土) 14時30分~17時
- ② 6月14日(日) 10時~17時
- ③ 6月20日(土) 10時~17時
- ④ 6月21日(日) 10時~14時30分

▼ 場所 / 方

- ① 釧路赤十字病院4階講堂
- ② 釧路町温水プール

▼ 費用 / 方

① 700円 (教材費など) ※別途プール利用料がかかります
 ② 0円 (教材費など) ※別途プール利用料がかかります

▼ 定員 / 方

① 8人 (定員締切)

▼ 申込締切 / 方

5月29日(金)

□ 申し込み・問い合わせ先 / 日

本赤十字社北海道支部釧路市地区 ☎ 0154-231515

▼ 住所 / 方

弟子屈町摩周1丁目2番1号

▼ 廃止年月日 / 方

令和8年3月31日

▼ 指定工事事業者の指定廃止について

町では、次のとおり指定工事事業者の指定廃止を行いましたのでお知らせします。

- ・ 会社名 / 有限会社 水道工

指定番号 / 第6号

□ 問い合わせ先 / 役場水道課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

登記、税金問題、法律相談、
 困っていませんか?

なかしべつ士業会(小田康夫弁護士、小林雄志税理士、宗形一輝司法書士)で、「無料お悩み相談会」を開催します。

日々の生活の中で困っていることや心配ごとはありませんか? 内容により司法書士、弁護士、税理士が無料で相談に応じます。町民であればどなたでもご利用いただけます。

▼ 日時 / 方

6月5日(水) 10時~12時 (相談時間は一人30分)

▼ 場所 / 方

町公民館1階和室

▼ 相談料 / 方

無料

▼ 相談例 / 方

借金、離婚、相続、交通事故、労災、ご近所トラブル、賃貸借、所得税その他税金、相続登記、贈与・売買登記

▼ 申し込み方法 / 方

相談を希望される方は、事前予約が必要です。5月25日(月)までに電話で予約してください。定員に達し次第、受付を終了します。

□ 問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

日本赤十字社北海道支部釧路市地区では、受講者を募集します。

▼ 講習内容 / 方

心肺蘇生法やAEDの使い方などの救急法の基礎

▼ 受講資格 / 方

満15歳以上

▼ 日程 / 方

6月13日(土) 9時~13時

▼ 場所 / 方

釧路赤十字病院4階講堂

▼ 費用 / 方

1,500円 (教材費など)

▼ 定員 / 方

20人 (定員締切)

▼ 申込締切 / 方

5月29日(金)

□ 申し込み・問い合わせ先 / 日

本赤十字社北海道支部釧路市地区 ☎ 0154-231515

日本赤十字水上安全法 赤十字救急法 赤十字救急法 赤十字救急法 赤十字救急法

日本赤十字社北海道支部釧路市地区では、受講者を募集します。

▼ 講習内容 / 方

水事故防止、泳ぎの基本と自己保全、事故者の救助および応急手当

▼ 受講資格 / 方

赤十字救急法基礎講習修了者の資格(有効期限内)を有し、かつ一定の泳力を有する方、全日受講可能な

地域おこし協力隊
Instagram (インスタグラム)
#teshikagram



毎月第3金曜日に開催!
てしかがコミュニティTea
※詳しくは弟子屈町HPをご覧ください。



第128回 協力隊 通信

日々の活動を
発信中!



地域おこし協力隊
facebook (フェイスブック)
https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

協力隊の近況を
お知らせします!

はしぐち はるか
橋口 春可
観光振興推進員



弟子屈に春到来! いよいよ観光シーズンへ

やっと寒い冬が終わり、弟子屈町にも暖かい春が訪れました。5月に入り気温も少しずつ上がり、桜の見頃も日に日に近づき、外に出るのが気持ちいい季節となってきました。

町内では本格的な観光シーズンを見据えた動きも感じられ、事業者の皆さんもゴールデンウィークやグリーンシーズンに向けて、少しずつ忙しくなっているのではないのでしょうか。

昨年度は、観光協会として情報発信やPRの取り組みを行いました。3月には、S T V札幌テレビ「どさんこWEEKEND」にて弟子屈町が2週にわたって紹介され、多くの方に町の魅力を知っていただく機会となりました。また、4月には観光協会主催の第15回弟子屈フォトコンテストの応募作品を活用したクリアファイルを、地元の新1年生へ贈呈しました。こうした取り組みを通して、地域の皆さんが地域の魅力に触れ、関心を持つきっかけになればと考えています。

このような中で、私自身も町公式YouTubeの生配信に出演し、川湯温泉の魅力を現地から紹介する機会をいただきました。初めての経験であり、撮影隊の皆さんに助けていただきながらではありましたが、現地の雰囲気や魅力をお伝えすることができました。地域の魅力をどのように伝えるかを考える貴重な機会となり、その難しさとともにやりがいも感じています。今回の経験を活かし、今後の情報発信にもより主体的に関わっていききたいと思います。

今年度は、こうした経験も踏まえ、情報発信にも少しずつ力を入れていきたいと考えています。観光で訪れる方はもちろん、地域の皆さんにもSNSや観光サイトを通じて新鮮な情報をお届けしていきます。

最後になりますが、観光協会に新たな協力隊員として山藤友絵さんが着任しました(4ページにて紹介しています)。これからも、役場や協会会員の皆さん、山藤さんたちと力を合わせながら、弟子屈町の観光をさらに盛り上げていきたいと思っています。



フォトコン応募作品を活用した
カレンダーとクリアファイル



町公式YouTube生配信で
川湯温泉のPR



人のうごき

【令和8年3月末現在】

- 人口計 6,253人 (-51)
- 男 3,030人 (-20)
- 女 3,223人 (-31)
- 世帯数 3,652世帯 (-13)

お悔やみ申し上げます

- 天野 文雄さん (79歳) 鈴蘭4丁目
- 國岡 宰さん (90歳) 中央1丁目
- 佐々木清子さん (94歳) 川湯温泉4丁目
- 村山 政志さん (91歳) 高栄1丁目

※お誕生、お悔やみは、3/1~3/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。



出張年金相談所を開設します!



★実施にあたって/完全予約制

★日時/6月5日(金) 10時30分~14時(12時~13時は除く)

★場所/町公民館

★主催/釧路年金事務所

☐問い合わせ・連絡先/釧路年金事務所 ☎0154-25-1522

※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認のうえ、釧路年金事務所へご連絡ください。



山火事に注意しましょう!



山火事は春先にかけて多く発生する傾向にあります。枯れた草や葉を焼却するための「たき火」や、害虫駆除などを目的として草や木などを広く焼却する「火入れ」が行われるなど、火を使う機会が増えます。また降水量が少なく、空気が乾燥し強い風が吹くという、火災が発生しやすい気象条件が重なっていることも原因とみられます。

山火事を防ぐ6つのポイント

- ①乾燥・強風の日は火を使わない
- ②たき火や火入れは複数人で行う
- ③火から目を離さない



- ④消火用の水を用意する
- ⑤使用後は完全に消火する
- ⑥たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



条例で山火事防止対策を強化

林野火災注意報および林野火災警報は、気象状況に応じて発令されます。

「火の使用制限」について義務の有無が異なりますのでご注意ください。

発令時は、釧路北部消防事務組合ホームページや町内放送、消防車両による巡回広報を通じて速やかにお知らせします。

項目	林野火災注意報	林野火災警報
火の使用制限	努力義務	義務
罰則	なし	30万円以下の罰金 または拘留

火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

令和8年4月10日までの出動件数

火災 0件
救急 124件
(川湯支署含む)



寄附ありがとうございます

☐山本 光一様 (字美留和)

図書15冊

・町民にシマエナガを通して弟子屈の自然と生命の大切さを知ってほしいため、図書館で活用してほしい。

☐瀬野 秀雄様 (帯広市)

現金100,000円

・まちづくりに役立ててほしい。

☐ふるさと納税 1,553件 31,570,000円